

◆平成 25 年度 第 2 回（通算第 35 回） 蔵前ゼミ 印象記◆

日時：2013 年 5 月 24 日（金）

場所：すずかけ台 J221 講義室

理系行政官という仕事

木口昌子（1985 化工）中央職業能力開発協会参事

「やるやる詐欺はだめよ」という辛口のワーク・ライフ・バランスの話が印象深かった。やるやる詐欺とは うまいこと言ったものだ。「いずれ子供を産んで育てながら仕事も続けたいので、その時に備えて今からゆるめのワーク・ライフ・バランスで働かせて頂いています。育児が終わったら本格的に働きます」という人がいるが、これでは周囲がその人を応援したいという気持ちにはなれない。制度の上にあぐらをかいていると思われてしまう。日頃からやるべきことはやって、職場にとって必要な存在になっていれば、出産・育児の間は自然と周りが助けてくれるそうだ。

木口さんは、3 類に入学し、有機合成化学分野の研究者になるつもりで、化学工学科の中井 武 研究室に所属した。中井さんはユニークな人で本印象記でもすでに紹介した（2012 年 6 月参照）。ストレートに表現する人だから木口さんも精神的に鍛えられたに違いない。当時の研究者を取り巻く社会的環境は、今とは雲泥の差で、女性には厳しいものがあつた。特に工学系はその傾向が強かつたこともあつて、木口さんは中井さんから、「女性が研究者としてやっていくのは大変だから、よく考えてからにきなさい」と水をさされた。中井さんにかかればノーベル賞を取つた人や学長経験者でもひとたまりもないから、木口さんが少し弱気になつたのも無理はない。木口さんは「公務員試験でも受けてみなさい」と勧められたと思い、実際に受験して合格してしまつた。その時には大学院進学も内定していたので、中井さんの雷が落ちた。「大学院に行つて、研究者になるのではなかつたのか！」と。木口さんの話を聞きながら、私も場当たりに勝手なことを言つて無意識のうちに学生を困らせていたのだなと反省した。

試験がらみで面白かつたのは、労働省（現厚生労働省）に入つて 7 年目に、環境庁に出向した時のやり取りだ。「以前にどこかでお会いしましたね」とにこやかに声をかけられた。そう、公務員試験の一次にパスし、省庁めぐりをしていた時に面接

で対峙した人だつたのだ。面接を受けただけに覚えておいてもらえたというのはめつたにないことだろう。こういう関係を構築できる力を身に付け、存在感を示せるようになるにはどうしたらよいか。難問だが、まず相手の目を見て話すことから始めるのが良さそうだ。ヒトの目には白目がある。他の動物の目にはない。この白目を獲得したことで、目は口ほどにものを言うようになったのだ。このヒトにしか備わつていない能力を磨かない手はないだろう。

40 分近くをかけて、木口さんが歩んだ道を紹介してもらつた。官庁勤めを目指している人には大いに参考になつたに違いない。それと同時に何のために働くのかという心構えが大切であることもひしひしと伝わつてきた。木口さんの入省後のキャリア（28 年間に 13 の部署を経験）を順に紹介したいところだが、長くなるので割愛し、印象深かつたところを拾つてみたい。

入省 9 年目の 1993 年、31 歳で 課長として宮崎労働基準局安全衛生課に赴任した時は、部下は木口さんの父親や母親と同年代で、一番若い人でも 40 前後、パートの女性ですら 30 代半ばで、皆 年上だつた。本来の安全衛生業務に加え、労働基準監督署を傘下に抱えており、多忙かつ責任の重いポジションで、身の引き締まる思いだつた。ときには責任の重さに、精神的には“怖さ”を感じたこともあつたが、「若い女性課長」ということで得をしたこともあつたそうだ。一般的に、人に話を聞いてもらうのは容易でない。どうやったら真剣に聞いてもらえるかと 四苦八苦する。ところが木口さんの場合は、「若いネエちゃんが来た。何を言うのだろう」と最初から興味津々で耳を澄ましてもらえた。耳さえ傾けてもらえればこつちのもので、「今度の課長、結構いいこと言うじゃないか」となつた。うまく地元の人たちとつながれたのだ。テレビドラマにでもできそうな話だが、この後がもっと面白かつた。飲み屋街で業界団体の人たちにバッタリ出会つたりすると、「課長さ～ん！」と、

大声で呼びかけられるようになったのだ。木口さんは当惑したと言っていたが、これは喜ぶべきことだろう。半分笑い話としての紹介だったが、忘れてならないのは、「結構いいこと言うじゃないか」と思ってもらえる話ができることだ。それには忙しい合間をぬっての日々の勉強と沈黙考が欠かせない。木口さんが「最後に皆さんにお伝えしたいこと」で強調していた“自分に枠をはめて縮こまらない”ように心がけるとよさそうだ。学生時代から理系という狭い枠にとらわれず、様々な経験をしてほしいということだった。幸い、本学には人文・社会・芸術系の科目も充実している。

理系行政官としてのキャリアを積むうちに、木口さんの内面で起きた変化がある。職人に対する思いだ。学生時代は職工と聞くと少しダサいというイメージだったが、職業能力開発局の技能振興課（1995～1999）で仕事をしてみて、一流の職人はよく勉強していること、それゆえに応用が利き一見無理な注文にも応えられることを目の当たりにし、彼らこそが日本のものづくりを支えていると確信するようになった。それ以来 熟練技能者の地位向上に取り組んでいる。熟練技能者とは、機械にできない最重要の仕事を行なう人たちのことだ。本学の卒業生には、研究開発者として新しい発想が求められるが、そのアイデアを形にして世に送り出すためには、熟練技能者の技が欠かせない。国際競争が激しくなるにつれ、工場の海外移転が加速しているが、生産の中核ともいえるべき **Mother Factory** は国内に残るだろう。この中核工場を支えるためには、若年技術者を養成していかなければならない。さもないと研究開発部門がいくら優れたアイデアを出しても、それを形にできず、私たち研究開発者が活躍できる舞台も失われてしまうことになる。この危機感は政治家と政策立案者に共有されるべきだが、現実には必ずしもそうはなっていない。それどころか、ものづくりの腕前の国家検定である「技能検定制度」が、事業仕分けにかけられる始末だ。補助金が半減したらしい。これでは木口さんたちの努力も水の泡だ。しかし木口さんを見ていると、頼もしくなった。雨にも負けず、風にも負けず、仕分けにも負けず…

事業仕分け以外にも 国会対応の案件を抱えているときは大変だったようだ。法律の多くは「閣法」（内閣が国会に提出する法案で関係省庁が立案をする）で、法改正があるときは連日タクシー帰り。挙句の果てに突然の国会解散で廃案ということも

珍しくない。省庁の再編や国の機関の独立行政法人化のときも、私たちには想像もできないほど大変だったようだ。この話を聞きながら、水田邦雄（2009～2010）元厚生労働事務次官の話思い出した。私たちの研究室出身の学生が合気道で知り合った水田さんの娘さんと結婚することになり、挨拶に来た時の雑談の1コマだ：「父はよく明け方に帰って来て、シャワーを浴びて着替えるとそのまま職場に戻っていました」。こういうことを書くと国家公務員のなり手がいなくなると叱られるだろうか。

法律を作るのも並大抵ではないようだ。どんな法律でも 見かけ上 得をする人と損をする人ができる。この利害関係を調整しなければならない。規制がかかれば、それに対応するためにお金がかかる。業界は当然 いい顔をしない。長い目で見ると「利」があることを根気よく説明し、納得してもらわなければならない。理路整然と説明できる理系行政官の出番というわけだ。しかし中学生にもわかるような、噛みくだいた説明でないとダメというから、学生のうちから高度な内容を易しい言葉で説明する練習をしておこう。

将来、在宅ワーカーとして仕事をする人もいるかもしれない。そういう人のためのアドバイスもあった。在宅ワーカーは個人事業主であることをしっかりと認識してほしいそうだ。決して小遣い稼ぎなどと軽く考えてはいけない。締切日になって、「すみません。間に合いませんでした」と気楽に連絡してくる在宅ワーカーがいるそうだが、これでは依頼元が破綻してしまう。間に合いそうないときは、早めにその旨を伝えなければならない。

木口さんが国際室で室長補佐（1999～2001）として、国際案件を担当したときの話にもなるほどと思った。日本の工業製品や安全基準には、消費者や労働者を守るために一定の基準が設けられている。外国の規格・規制と食い違うところもあり、外国のものをそのまま入れられない。当然、外国企業はそんな規制は撤廃せよと圧力をかけてくる。合理的に考えて、合わせられるところは合わせればよいが、譲れないところもある。そこを丁寧に説明し、守るべきものは守る。当たり前といえば当たり前だが、国家公務員採用試験のⅠ種試験合格者の気概に感謝した。

耳の痛い話もあった。「何のために規制がかかっているのか、よく考えてください」といって挙げた

実例に思い当たるフシがあったからだ。吊り上げ荷重が5トン以上のクレーンになると、免許を持った人しか運転できないので、日ごろ安全第一とっておきながら、つい4.9トンにしておくかと考えがちだからだ。法には触れないにしても法の本質には反することになる。

話は前後するが、「法令をもっと身近に」という話題では、労働法が紹介された。昔よく見た「男子学生募集」という広告は、今では男女雇用機会均等法違反になるようだ。「今月で会社をたたむから、悪いけど今月分の給料は払えないよ」、「残業代は月20時間しか付けられないよ」、「うちは産休に入る前に辞めてもらっているから。生まれて落ち着いたら戻ってきてもらっていいから」などといわれても泣き寝入りする必要はない。思いのほか学生にも身近な話題の選び方に感心した。

最後に木口さんが、学生の質問に答えて、「これまでのキャリアの中で、一番成長し“力”と“自信”がついたと思えるのは…」と振り返った出来事をまとめておこう。木口さんは、入省19年目の2003年に（厚生労働省労働基準局安全衛生部）安全課に専門官として配属された（参考までに、二人の息子さんは中学生と小学生になっていた）。木口さんを待っていたのは、安全管理が行き届いていると思われていた大手企業での爆発火災事故だった。それもいくつか連続して起こった。たまたま重なっただけとして見過ごすわけにはいかない。背後にある遠因を含めて、事故の原因を究明し、何か効果的な手を打つ必要があると考えた木口さんは、緊急に実施した膨大なアンケート調査票をマイクロソフトの「エクセル」に移し替え、連日、夜中の3時、4時まで必死に解析した。そして見えてきたのが、(i) ベテランの退職による安全管理の弱体化（以前から心配されていた“職場の2007年問題”）に加え、(ii) 経営トップの意識の問題だった。^(注1)「働くことで生命が脅かされたり、健康が

損なわれたりするようになるとは、本来あってはならない」、「安全や健康のためのコストは必要不可欠である」と経営者が思っているところでは、事故は激減しているという事実を読み解いたときは嬉しかったに違いない。「事故の究極の責任は、現場ではなく経営者にあるのですよ」といつてくれたのだから、経費を削減しておいて「事故は起こすなよ」と締め付けられていた工場長たちには福音だった。「よくぞ言ってくれた！」と歓迎されたそうだ。上記連日連夜のエクセルとの格闘から生まれたのが、リスクアセスメントの法制化で、この考え方は今日に引き継がれ、第12次労働災害防止計画（2013～2017）^(注2)に反映されている。木口さんにとっては「三男」の誕生に匹敵する出来事だったに違いない。

^(注1) 2003年の調査については、下記の記者発表資料に詳しく記されている。これらの流れが、2005年10月の労働安全衛生法の改正につながった。この間のいきさつは日本経済新聞が丁寧にフォローしてくれている。

2003年度の大規模調査の解析結果:

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/02/tp0217-1.html>

上記調査結果を受けた緊急対策要綱:

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/03/tp0316-1.html>

解析結果等を踏まえた今後の労働安全衛生対策の在り方に係る検討会報告書:

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/08/s0808-1.html>

^(注2) 労働政策審議会安全衛生分科会（公益代表委員、労働者代表委員、使用者代表委員から成り、事務局の一員として木口さんが加わり、1年以上にわたって、資料作成や取りまとめに奔走した）の答申に基づいて策定された。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenseisei21/>

（東京工業大学 博物館 資史料館部門 特命教授 広瀬茂久）